

令和2年1月社会教育委員会議全体会 議事録

日時：令和2年1月10日（金）午後4時～5時

場所：さんくす3番館 4階 大会議室

広瀬議長：それでは1月社会教育委員会議を始めさせていただきます。今日現在の委員数は、12名です。本日の出席委員は7名で委員数12名の過半数を超えておりますので吹田市社会教育委員会議規則第3条第6項の規定により本会議は成立していることを御報告いたします。本日傍聴人の方はいらっしゃいますでしょうか。

小西課長：いらっしゃいません。

広瀬議長：それでは、次第にそって会議を進めさせていただきます。会議に入ります前に、お手元に配付されております資料等につきまして、事務局から確認をお願いします。

小西課長：　　　　　　　　　－ 資料説明 －

広瀬議長：それでは、次第に沿いまして会議を進行したいと思います。次第1、「11月議会の報告について」事務局より説明をお願いします。

1. 11月議会の報告について

曾谷課長代理：11月議会につきまして御報告いたします。

議案第138号、吹田市立自然の家条例の一部を改正する条例の制定につきましては、使用料の改定を行ったものでございますが、自然の家の設置目的の変更に伴い、現在の「受益者の負担率0パーセントの施設」から、「受益者負担、公費負担を半々とする施設」となるため、青少年以外の市民の使用料を新たに設定するとともに、市民以外の使用料を改定しようとするもので、原案可決されております。

次に、議案第139号、吹田市留守家庭児童育成室条例の一部を改正する条例の制定につきましては、「吹田市使用料・手数料及び自己負担金改定に関する基本方針」において、4年ごとに使用料等の見直しを行うこととされておりますことから、留守家庭児童育成室保育料の見直しを行い、これを改定しようとするもので、こちらも原案可決されました。

次に、議案第147号、健都ルールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリーの指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第3項、吹田市健都ルールサイド公園の管理運営に関する条例第5条及び吹田市立図書館条例第6条の規定に基づき、その管理に係る業務を行う指定管理者を指定するものでございます。こちらの2施設につきましては、北大阪健康医療都市の地域特性を生かし、共に連携して健康の増進を図るための事業を行うことにより、健康寿命延伸に資することを目的としていることから、その管理運営が一体的に行われるように当該指定管理者の候補者選定を、一括して行ったもので、原案可決されました。

次に議案第148号、吹田市立自然の家の指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第3項及び吹田市立自然の家条例第11条の規定に基づき、自然の家の管理に係る

業務を行う指定管理者を指定するもので、原案可決されました。

最後に、議案第 149 号、令和元年度一般会計補正予算として、1 つ目は、中央図書館所管分で、健都ライブラリーの供用開始にあたり備品購入を行う費用として、期間を令和元年度から令和 2 年度まで、限度額 48,552,000 円を債務負担行為補正の追加として計上するものでございます。

2 つ目は、放課後子ども育成課所管分で、平成 30 年度の国庫補助、「子ども・子育て支援交付金」におきまして、事業の実績額が交付申請時の額を下回り、返還金が生じたため、6,236,000 円の増額補正予算を組み、過年度分国庫支出金返還金として国へ返還するもので、いずれも原案可決されました。以上でございます。

広瀬議長：ただ今の報告で、何か御質問、御確認いただきたいことがありましたら、どうぞ挙手をお願いいたします。

既に案件については、この会議でも度々出てきているものですので、特に問題がなければ次に進ませていただきますが、いかがでしょうか。

ないということですので、次第 2、「第 3 次生涯学習推進計画の進捗状況について」を事務局より説明をお願いします。

2. 第 3 次生涯学習推進計画の進捗状況について

岡田主査：第 3 次生涯学習推進計画の進捗状況について、所管事業の内、要点のみを説明させていただきます。

はじめに基本方向Ⅱ「活動の支援」、推進施策 3「ICT を活用した学習情報の収集・発信」について報告させていただきます。自宅での視聴を可能とするため、平成 29 年度から吹田市公式 HP に開設しておりますバーチャル生涯学習センターでは、平成 30 年度時点において、「福祉・健康」「文化・歴史」等、様々な分野をテーマに講座を開催しております。視聴回数が年間 500 回から 600 回を超える講座もあり、新たな学習の場として活用していただいている様子が伺えます。今後は、市民のニーズを把握し、庁内のみならず大学や企業等と連携した講座の開設を模索していくことも考えております。

次に、基本方向Ⅲ「活動の場の整備」について、報告させていただきます。平成 30 年度に山手地区公民館、吹田南地区公民館の建替え及び江坂大池地区公民館の改修工事を行いました。市民にとって身近な生涯学習施設である地区公民館については、引き続き安心・安全に御利用いただくための整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、基本方向Ⅳ「広範な学習機会づくり」については、各所管においても現代的課題に関する様々な講座を開催しております。近年、地震や台風等の大規模な災害によって本市でも甚大な被害に見舞われた地域もあり、現代的課題の 1 つとして挙げられます防災に関する講座につきましては、平成 30 年度 83 回の開催となっております。また、応急手当普及啓発に関する救命講習についても、10,780 人の受講があり、災害時の対応について、関心の高さが伺えます。引き続き多様な学びの機会として、先に述べたものを含め、現代的課題に関する講座を実施してまいりたいと考えております。

最後に、基本方向V「スポーツを通じた学習の推進」、推進施策3「スポーツにふれあえる環境づくりの提供」について、報告させていただきます。夢と希望を広げる出会い事業を通して、サッカーJ1リーグにおいて優勝経験もあるガンバ大阪の本拠地 Panasonic Stadium Suita に市内の小学4年生を招き、プロ選手と同じ環境に身を置き、直に本物を感じる機会を作りました。

身体を動かすことが楽しいと感じる場面を作ることで、生涯学習の根本となる「もっとやりたい！」という自発的な学びの意欲につながるきっかけとなればと思っております。

引き続き、各所管の進捗を確認するとともに、今後も計画に沿って生涯学習の推進に努めてまいりたいと考えております。本計画の進捗状況につきましては、以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。いくつかの項目について具体的に説明いただきましたけれども、進捗状況につきまして御質問等ございますでしょうか。

川上副議長：進捗状況というか、先ほどのICTを含めて、目標に向かって積極的に取り組んでおられるのはわかりますが、ただ、目標に対して進捗状況の報告でどうなのかなと思うのが何点かあります。

まず、基本方向IV「広範な学習機会づくり」の推進施策1「現代的課題に応じた学習の場の提供」の施策内容34「現代的課題に応じた講座の実施」で目標が吹田市人権啓発協議会の委員数を年間105人増やすとありますが、進捗状況での結果は吹田市人権啓発協議会における地区委員会活動回数となっていて目標設定と違うということです。

それから、同じく基本方向IVの推進施策2「市民ニーズやライフステージに応じた学習の機会の提供」の施策内容37「乳幼児期や学齢期を対象にした講座の実情や状況提供」の平成29年度実績で、夢と希望を広げる出会い事業の実施が6回なのに5回になっています。確認したいと思います。

同じく基本方向IVの推進施策3「大学・近隣市・民間企業との連携」の施策内容40「大学等高等教育機関・研究機関との連携の強化」の大学連携講座の目標が延べ受講者数3,000人とありますが、進捗状況が、1,500人ほどです。取り組まれているのはわかりますが、目標に対して実績が29年度から30年度でも減っているので、講座内容を含めて受講者にとってどうなのかなということを感じました。

また、基本方向V「スポーツを通じた学習の推進」の推進施策2「スポーツによるコミュニティの促進」の施策内容47「公民館事業や図書館事業を通じた生涯スポーツの充実」の目標値が公民館講座の実施29館となっていますが、平成29年度、30年度の実績が14館です。参加者数は、図書館と合わせると3,500人と確かに多いのですが、公民館全てで実施することが目標なのか、参加人数が多く来ているのだからいいとするのか、どう考えているのかわからないなど感じました。

小西課長：吹田市人権啓発協議会の委員数の目標値と進捗状況の数の相違につきましては、所管している人権平和室に確認をさせていただきたいと思います。合わせまして、夢と希望を広げる出会い事業につきましても、平成29年度の実績は6回でございまして、数値が誤ってございました。申し訳ございません。

市民大学につきましては、いずれも大学で行う各講座は、1回当たり200人ぐらいを目標にしております。公民館で行うものにつきましては1回当たり30人、3館で目標を挙げております。現在基本的に先ほど担当が説明させていただきました現代的課題の講座を主に置くようにしている関係でなかなか受講者数が伸びなくなっています。例えば、関西大学で講座を開催しましたら、人文学系、いわゆる歴史とか地理の講座につきましては、非常に多くの方が受講されます。それに対して、防災はある程度的人数の方が来られますが、福祉とか身近な現代的課題につきましては、大学で行われてもなかなか参加される方が少ないという事情がございます。教養の講座を否定するわけではございませんが、まなびの支援課としましては現代にまつわる課題、防災から福祉、高齢化、少子化、子育て、青少年などの色々な課題について、地域住民の方に知っていただきたいと思っております。目標に到達していないのは、誠に申し訳ないことだと思いますが引き続き受講者が多くなるよう考えてまいります。

公民館の健康講座につきましては、まなびの支援課としては、引き続きすべての公民館に広げていくという意向は持っております。その関係もありまして、まなびの支援課では以前体育指導員をしていた職員、正職2名、再任用1名を事務職と交換して配置し、事業を拡大したいと考えているところでございます。ただ、公民館は、これまでも独自で地域の体操の先生などを呼ばれて講座をされているところもございますので、それをやめてまでこちらの健康講座に差し替えるというところまでの御案内はしておりません。各公民館の主催講座やサークルの講師につきましても順次高齢化が進んでおります。一部講師が引退されて維持できない講座等もございますので、そういう事象がありましたら今度はまなびの支援課の講師を使っていただきたいというお話もさせていただいております。

また、ここには載っていないのですが、平行して高齢福祉室の「100歳体操」を公民館に限らずあらゆる施設で実施をしております。そういうものとも連携しながら健康に関する講座の実施を引き続き進め、実施館の増加を目指すとともに受講者の増加も目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

広瀬議長：この進捗状況の記載の仕方にもよるのかもしれませんが、数値で示すような目標指標が明らかかなものと、事業展開していくなかで定性的に評価する部分と全体としては含まれていると思います。この小さなスペースの中でできる部分が限られているところがあるかと思いますが、目標の所で掲げているものと、進捗状況のところの対応関係がより明確にわかるような形で意識いただけるとありがたいなと思いました。具体的な内容につきましては、今御説明していただいたとおりということでございますのでありがとうございます。その他御質問等ありますでしょうか。

小西課長：追加で第3次吹田市生涯学習（楽習）推進計画（以下「推進計画」という。）につきまして事務局から提案がございます。

この「推進計画」の期間は、平成28年度から平成37年度としていますが、「本計画は、その進捗状況を毎年、調査・把握しながら、吹田市の総合計画の見直しや策定の際に、必要に応じて見直しを行うものとします」という記載がございます。進捗状況の管理につきましては、毎年この社会教育委員会議会で確認をさせていただいているところでございます。この度、吹田

市では第4次吹田市総合計画（以下「総合計画」という。）が策定されました。この計画の期間につきましては、平成31年度から平成40年度までとしております。この「総合計画」を受けまして「推進計画」の見直しが必要かどうかにつきまして委員の皆様様の御意見を頂戴できればと考えております。

「総合計画」の施策の中で生涯学習に関係する大綱は、大綱4「子育て・学び」と大綱7「都市魅力」の二つの大綱が該当しています。大綱4のところでは、「また、すべての市民が生涯にわたって学べる環境を整えるとともに、学びの活動を通じて人と人、人と地域がつながるまちづくりに取り組みます。」と規定させていただいています。また、大綱7のところで、「文化・スポーツなどの活動を通じて育まれた市民のつながりなどを地域資源として活用しながら、これまで受け継がれてきた魅力を発信するなど、市民のまちに対する愛着を深め、一層の魅力向上をめざします」と規定させていただいています。これを受けまして、大綱4の政策4「生涯にわたり学べるまちづくり」の目標は、「いつでも、どこでも、だれでも、さまざまな生涯学習活動に取り組むことができるまち」をめざすとしております。また、大綱7の政策2「文化・スポーツに親しめるまちづくり」の目標は、「文化やスポーツを通じて、より豊かな市民生活を営める魅力あるまち」をめざすとしております。そして、生涯学習分野の施策として「生涯学習活動の支援」と「生涯学習環境の整備」を、文化・スポーツの分野の施策として「地域におけるスポーツの振興」挙げさせていただいております。

一方「推進計画」では、第5章の「生涯学習推進施策の基本的視点」のところで、「市は『いつでも、どこでも、だれでも』、生涯学習活動ができるように、すでにある施設や設備、学習機会、情報、人材などの資源をより生かすための全庁的な『体制づくり』を行います。」と記載させていただいております。そして、基本計画の施策体系では基本方向Ⅱで「活動の支援」、いわゆる生涯学習活動の支援と基本方向Ⅲ「活動の場の整備」、生涯学習活動の場の整備を基本方向として定めています。このように「推進計画」は、先ほどの「総合計画」の施策と軌を一にしています。

また、「推進計画」のスポーツの分野につきましては、基本方向Ⅴ「スポーツを通じた学習の推進」の中で、推進施策1「スポーツを通じた学習の推進」と推進施策2「スポーツによるコミュニティの促進」を規定させていただいています。これにつきましても「総合計画」の大綱7「都市魅力」のところの施策と重なるものと考えております。

このように、「総合計画」の生涯学習関連部分につきましては、「推進計画」の基本計画と方向性に違いは無く、趣旨・目標においても大きな隔たりはないと事務局では考えております。そのことから、「推進計画」につきましては、「総合計画」と矛盾・衝突するものではないと考えておりますので、見直しの必要はなく、このまま引き続き「推進計画」を進めてまいりたいと考えております。この件につきまして、御意見をいただければと思います。以上でございます。

広瀬議長：ただいま、追加の議案の提出がありました。今御説明していただいた限りでは「総合計画」に合わせて、「推進計画」の見直しも可能ではあるが、特に齟齬があるようなものではないので見直しの必要がないのではないかという話でした。委員の皆様から何か御意見、御質問等はございますでしょうか。

「総合計画」の大綱については、大きな、基本的な考え方のところだと思います。スポーツにしてもそうだと思いますが、既に取り組みされている施策が多くあって、位置づけの問題だと思います。従来から同じような発想で展開してきたということで、「総合計画」では文言の修正があったとは思いますが、これに合わせて「推進計画」の文言修正の必要はなく、むしろぴったりと納まっているという理解でよろしいのでしょうか。「総合計画」に特別何か新しい要素が加わったということではないとの理解でよろしいでしょうか。

小西課長：一部、「推進計画」には「総合計画」にない、先ほど担当が説明したICTとかの分野もございますが、「総合計画」においても否定するものではございません。引き続き「生涯学習環境の整備」を進めていくということです。どうしても「総合計画」につきましては、吹田市全体の計画ということで非常にざっくりと抽象的な記載になっております。事務局といたしましては、そこから「推進計画」が読み取れないということはないというふうに考えております。

広瀬議長：「推進計画」については、あくまでも「総合計画」の見直しに合わせる形での見直しが可能であるということで、このチャンスに「推進計画」を単独で「総合計画」と関係無しに見直したいということではないのですね。

小西課長：それは、ございません。

基本的には10年を目途に計画を立てさせていただいております。ただ、途中で「総合計画」の改定がございました。「推進計画」は、第2章の1「計画の位置づけ」にも書かれておりますが、「吹田市の総合計画における将来像の実現に向けて、生涯学習の推進についての部門別計画」として位置づけております。もし「総合計画」に大幅な変更があれば、この「推進計画」も変更しなければならない部門計画の一つになるというところがございます。

今回、「総合計画」とその前の第3次吹田市総合計画との比較におきましても、記載自体は若干減ったというイメージはあるのですが、これまで行ってきたことを否定、もしくはやめるという方向性の計画ではないという形で認識しておりますので、事務局といたしましては、引き続きこの「推進計画」を「総合計画」の下で進めさせていただけたらと考えております。

広瀬議長：ありがとうございます。他に御意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら次に進ませていただきます。次第の3、「その他」について事務局より説明をお願いします。

3. その他

長 館長：第7回吹田市立図書館健康医療情報講座について御案内をさせていただきます。

年に2回程度、南千里駅前にある大阪府済生会千里病院と連携しましてお医者さんに来ていただいて健康に役立つ講座をしていただいております。2月13日午後2時から3時半まで千里市民センターの多目的ルームです。講師からは、胃がんの治療や手術にどんな種類があるのか、手術前に気をつけることなどのお話をさせていただきます。お医者さんだけでなく、認定看護師さん、管理栄養士さんにも話していただきますので患者さんにとっても大変有意義なお話かと思っております。お時間がありましたら是非御参加いただけたらと思います。よろしくお

願います。

坂原課長：博物館からは、「むかしの暮らしと学校」という特別企画体験型展示について御案内します。昨年の12月10日から今年の4月5日まで展示をしております。ちょうど小学校の学習指導要領にも昔の暮らしについて知るという単元がございますので、学校との連携事業ということで実施しております。年間一学年当たり4,000名ぐらいの児童を対象にしており、博物館に来ていただいて昔の暮らしを勉強してもらっています。学校の見学も昨日から順次受け入れています。昨年の実績でいうと、入館者数が全部で7,000人、うち学校から3,000人ほど来ていただきました。説明は以上でございます。

前田室長：吹田市成人祭につきまして御説明いたします。今年は、4,010人が新成人の対象でございます。1月13日祝日の成人の日にホテル阪急エキスポパークで開催します。例年通り今回も青少年指導員さんに会場整理をお願いして、たくさんの方に来ていただきお世話になっています。

今回大きく変わった点は、プラスチックごみの廃止ということです。例年、色々な関係室課からのチラシ、例えばドナー登録、献血の協力、人権関係などの新成人に配ってほしいチラシをまとめてビニール袋に入れて配っていましたが、新成人にとってはプログラムだけ欲しいというような状況もあります。そのため、配布するのはプログラム1枚にしまして後ろにQRコードを付けて、Webからパンフレットを読めるという形にさせていただいて、ごみの減量とプラスチックごみのビニール袋を削減するよう工夫しているところです。

成人の方がたくさん来られますけれども一生に一度の成人祭ということで我々青少年室でも最後の準備の追い込みをしているところです。

続きまして、吹田市キャンプクラブ「少年の村」について御案内します。先ほどの11月議会の報告でもありましたように、指定管理者が無事決まりまして今年の4月から運営を交代します自然の家で実施するもので、これは、雪遊びをするという事業です。今年は暖冬のため雪が全然ないということなのですが、2月に開催する事業ですので雪が降ってほしいと思っています。この事業については、青少年室が主催する事業となりますので、指定管理となりました後も継続します。

最後に「吹田市子ども・若者支援マップ」について2019年度版を作らせていただきましたので御報告させていただきます。青少年室が入っております、子育て青少年拠点夢つながり未来館の2階には吹田市子ども・若者総合センター（ぷらっとる一む吹田）があるのですが、ひきこもり・ニート・不登校など様々な悩みを抱えている子ども・若者に対して相談窓口を設けています。そういった方からの相談があれば、他機関と連携して少しでも解決に結びつけていこうというものでございまして、吹田市子ども若者支援地域協議会に加入している団体（相談機関）を一冊の本にまとめたものでございます。現在31の機関が連携して取り組むということになっています。今、国で問題になっております引きこもりなのですが、ここでもお話したことがあります。8050（ハチマルゴーマル）問題、お父さん、お母さんが80歳になった時にその子供さんが無業で50歳で家にいる、お父さんお母さんが80歳になっていよいよ施設に入ったりすることで子供だけが残されてしまい、その時に仕事も何もしていないので福祉のお世話にならないといけないということがあります。若い時にひきこもりとなりそ

のままの状況の方、ニートで生活しているような子供、青少年を対象に相談をして、少しでも自立につなげていく取組が必要ではないかということで立ち上げた次第です。なかなか、どこにそういった方がいらっしゃるのかわからない、お家の中でそういった事情のお子さんがいらっしゃるでもなかなか相談しにくい、どこに相談すればよいかかわからないということがあります。こういったパンフレットがありますので、そういう方がいらっしゃいましたら、まず私共の相談機関につなげていただきたいと思います。私共のところで解決できない場合は、他の機関にもつなげていくということもさせていただきますので是非協力をお願いします。以上です。

小西課長：あと1点、東京2020応援プログラムということで高橋尚子さんを講師に迎え、大阪学院大学との共催で夢と希望を広げる出会い事業を実施します。皆様御存知のとおり、高橋さんは、シドニーオリンピック女子マラソン金メダリストで国民栄誉賞を受けられています。大阪学院大学を御卒業されている関係で現在も特任教授になられていまして東京オリンピックのサポーターもされています。今回、大阪学院大学が中心となり高橋さんを招聘されて吹田市の中学生、陸上競技部に入られている方と、もしくは陸上クラブに入られている方にもお声をかけしまして2月11日建国記念日に大阪学院大学でランニングのクリニックを開催していただけるということです。現在、社会教育委員で大阪学院大学の松尾先生がおられますが、前任の山口教授が、高橋尚子さんの在学中の恩師に当たるということで吹田市の教育委員会も夢を広げる出会い事業ということで共催として一緒に実施することになりました。

約5年前、平成26年に夢を広げる出会い事業を始めた直後に、山口先生を通じてアプローチをしたことがありますが、非常に御多忙ということ、講演会はしていないということでお断りをされたのですが、今回につきましては、市内の中学生に教えていただけるということで合わせて高橋さんからもお話もしていただけるという形になっております。

これからも夢と希望を広げる出会い事業を広く進めていきたいと考えておりますので他に吹田にゆかりのある方がいらっしゃいましたら是非御紹介いただければと思っております。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、御質問等ございますでしょうか。

特にないようでしたら、これで本日の会議案件は以上で終了となります。

最後に部長より本日の議事につきまして一言いただきたいと思います。

木戸部長：本日はどうもありがとうございました。現在岸部に建設中の健都ライブラリーですが、骨組が立ち上がりまして、ここから一気に進んでいくのかなと思っております。中央図書館の大改修につきましては、すべて囲いをされていて着実に工事も進んでいると聞いております。北千里小学校跡地の複合施設については、基本計画の素案を作りまして、パブリックコメントを募集しますと、やはり色々な意見をたくさんいただいております。担当者は現在苦労してまとめているところでございます。

2月2日には、本日御出席いただいている和田委員が会長をされている吹田市PTA協議会との共催で、講師に小西博之さんをお迎えして、吹田市PTA大会を開催しますので楽しみにしています。

前田室長からも説明がありましたが、成人祭が来週の月曜日にあります。新成人の方を喜ばそうと、昨年度からサプライズゲストという形で、誰と公表せずに出てもらい思い出に残る演出をしようと思っています。なかなかサプライズゲストを見つけるのに担当者が苦勞したという経過がございます。

また、次から次へと地域教育部には課題がございまして、課題解消に職員は日々苦勞しています。今度とも委員の皆様には御指導いただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

広瀬議長：ありがとうございました。その他、事務局より連絡事項等ありますでしょうか。

小西課長：次回社会教育委員会議につきましては、日時は未定ですが、2月中旬に開催させていただきたいと考えております。決まり次第大至急で御連絡させていただきます。

広瀬議長：ありがとうございます。それでは、以上をもちまして本日の社会教育委員会議をこれで閉会させていただきます。皆様ありがとうございました。